

・部分的に、建物修繕を必要とする施設は多数あったものの、館内整理は職員を中心に進められ、その多くが5月までに再開をしている。

○「ボランティア希望」と「ボランティア受入要請」

- ・ボランティア情報の集約と提供については、体系的に行なうための体制がとられなかったため、結果として、需要と供給のバランスは確保できなかった。
- ・また、当県においては、原発事故に伴う被災も含んでいることから、ボランティアの受入については、対応が難しい状況にあった。

○資料に見る「支援体制」の是非

- ・無くならなかった資料。
- ・資料の整理と保管にかかる事務の繁雑化と経費。
- ・具体的資料の補完体制の構築。
- ・情報提供に止まらざるを得ない県立図書館の役割。

○原発事故避難区域の再開に向けて（課題）

- ・浜通り地方13自治体のうち9自治体が役場機能を他に移転。（2町村が帰還）
- ・わからない被害状況。わからない支援要望。
- ・ボランティアの有効活用の可能性。
- ・資料除染の有無。

3. 震災で見た図書館の役割

○読書支援と避難所（震災直後）

- ・読書環境ではない状況とインフラとしての絵本。

○読書支援と仮設住宅（1年を経過して）

- ・よみがえる読書要求。

○図書館再開を受けて

- ・地域に根付いた施設。（生活の一部としての図書館）
- ・心の拠り所としての図書館。

4. 図書館の役割（これからを見据えて）

○震災の記憶を記録として

- ・「東日本大震災福島県復興ライブラリー」（県立図書館）
→大震災および原発事故に関する資料を、「過去」（地震・津波・原発事故など）、
「現在」（除染・補償・復興・防災など）、「未来」（エネルギー）という、時間の流れに沿って展示。

○地域資料の重要性と保存形態

- ・図書館固有のコレクション（再収集の難しさ）。